

2025 年 9 月

受益者の皆様へ

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

**「BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド（愛称：風神雷神）」
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ご投資いただいております弊社の投資信託「BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド（愛称：風神雷神）」につきまして、以下の通り信託終了（以下「繰上償還」といいます。）を予定しておりますので、お知らせいたします。

この繰上償還につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたします。

つきましては、本書面および添付「書面決議参考書類」をご覧のうえ、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、繰上償還に賛成いただける場合には、以下「3」に記載の通り、お手続きの必要はございません。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 書面決議に関する議案

追加型証券投資信託「BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド（愛称：風神雷神）」について、2025 年 10 月 31 日をもって繰上償還する件（議決権行使書面において「本議案」といいます。）

<繰上償還の理由>

当ファンドにて、運用指図の権限を委託していますニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が 2025 年末までに運用業務を終了する予定であることから、運用の継続を検討したものの、グループ内で引き継ぎ得る運用会社がなかったことに加え、弊社で直接運用等を行う体制が整っていないことから、運用の基本方針で定める投資態度に沿った運用継続は困難であること、残存信託期間（信託期間終了日：2027 年 7 月 14 日）等を勘案し、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりもお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資する行為と判断いたしました。

2. 書面決議の手続きおよび日程

- | | | |
|---|----------------------------|-------------------|
| ① | 受益者の確定日 | 2025 年 9 月 10 日 |
| ② | 書面による議決権の行使期限 | 2025 年 10 月 9 日まで |
| ③ | 書面決議の日
(繰上償還の可否が決定される日) | 2025 年 10 月 10 日 |
| ④ | 繰上償還予定日 | 2025 年 10 月 31 日 |

書面による議決権の行使は、2025 年 9 月 10 日時点の受益者（2025 年 9 月 9 日までに購入のお申込みをされた方）を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定通り 2025 年 10 月 31 日をもって繰上償還いたします。なお、換金のお申込み受付は 2025 年 10 月 29 日（販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、お取引の販売会社にご確認ください。）までとなります。

また、上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合は、繰上償還の手続きは行いません。この場合、繰上償還を行わない旨を本書面決議の日以降、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、繰上償還について賛成または反対される旨等をご記入のうえ、返信用封筒にてご送付ください。「議決権行使書面」は 2025 年 10 月 9 日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

なお、本書面決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面を返送いただかない場合）は、信託約款の規定に基づき、賛成するものとさせていただきますので、繰上償還に賛成いただける場合は、返送の必要はございません。

なお、返信用封筒をご使用にならない場合には、以下の宛先へご送付ください。

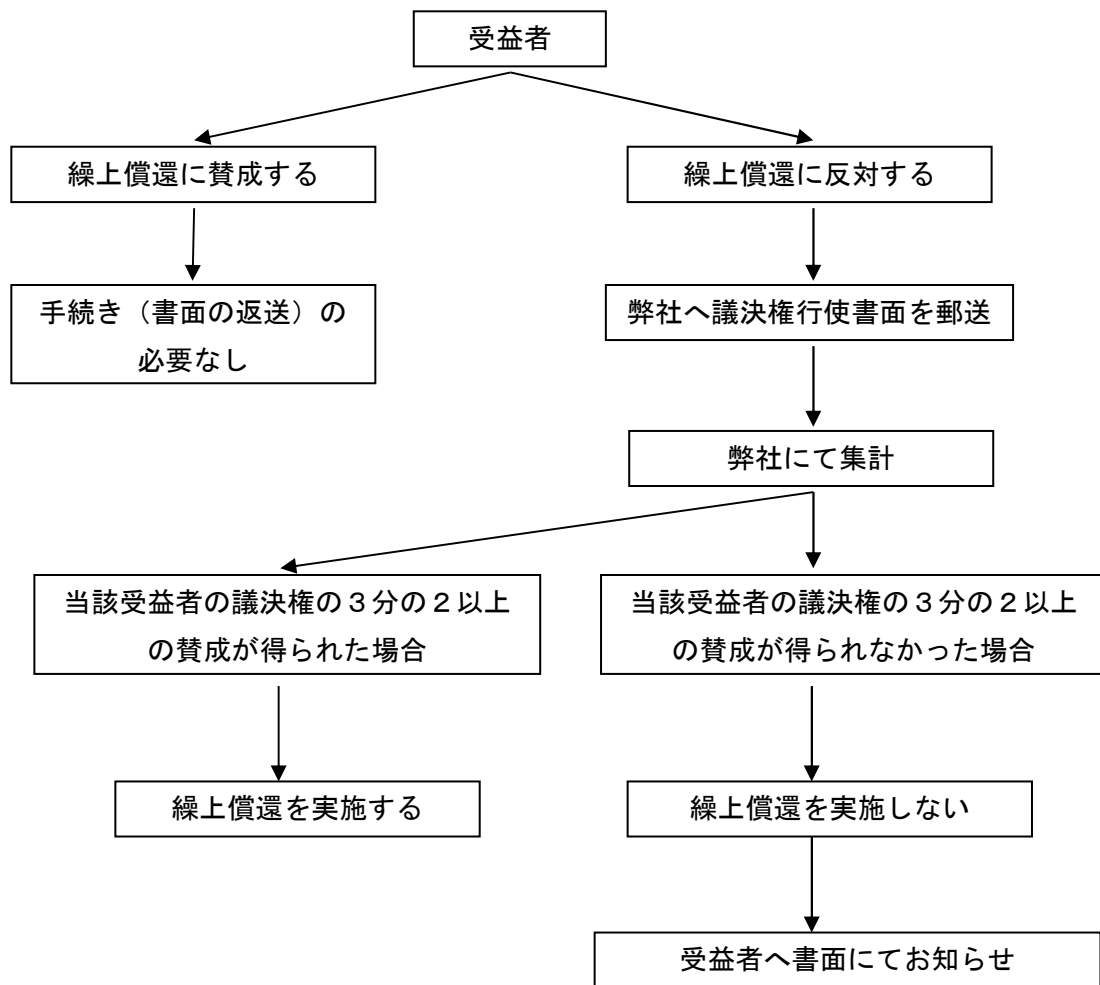
【送付先】〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
議決権行使書面受付窓口 宛

（返信用封筒は、料金受取人払専用のため、上記とは別の郵便番号となっています。）

【議決権行使書面についての注意事項】

- ・「議決権行使書面」に賛否の記載がない場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方がこの繰上償還について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・議決権の行使に伴い、弊社が取得する受益者の方に関する個人情報（議決権行使書面等に記載された一切の個人情報を含みます。）は、書面決議に関する事務のために必要な範囲でのみ利用し、他の目的には使用いたしません。弊社はその個人情報を必要な範囲で販売会社と共有いたしますので、ご了承ください。

4. 書面決議手続きの流れ



5. 反対者の受益権買取請求の不適用について

当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常通り換金のお申込みを受付けているため、反対受益者による買取請求は行いません。

繰上償還に反対された受益者の方で、繰上償還前に換金を希望される方は、2025年10月29日（販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、お取引の販売会社にご確認ください。）までに通常の換金手続による換金をご利用ください。

6. 繰上償還が決定した場合における償還までの運用について

運用状況等により、償還日まで基準価額は変動します。繰上償還が決定した場合、償還準備のため組入有価証券を売却することにより、書面決議日から償還までの期間においては運用の基本方針に則った運用ができなくなることがある点にご留意ください。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

お問合せ窓口 業務部 電話番号（代表）03-6756-4600

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

※お客様の個別のお取引内容については、お取引先の販売会社へお問い合わせください。

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド（愛称：風神雷神）」にて、運用指図の権限を委託していますニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2025年末までに運用業務を終了する予定であることから、運用の継続を検討したものの、グループ内で引き継ぎ得る運用会社がなかったことに加え、弊社で直接運用等を行う体制が整っていないことから、運用の基本方針で定める投資態度に沿った運用継続は困難であること、残存信託期間（信託期間終了日：2027年7月14日）等を勘案し、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりもお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資する行為と判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2025年10月31日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

当該書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成を得られない場合には、信託契約の解約（繰上償還）は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等

次頁をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等

追加型証券投資信託

「B N Yメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド（愛称：風神雷神）」

(1) 【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第7期 (2024年1月15日現在)	第8期 (2025年1月14日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	269,184,285	993,425
コール・ローン	-	126,042,081
株式	2,028,964,580	1,731,338,600
投資信託受益証券	89,491,980	124,410,880
派生商品評価勘定	105,867,000	-
未収入金	32,994,427	22,908,146
未収配当金	3,627,350	4,380,600
未収利息	-	368
差入委託証拠金	-	2,705,010
流動資産合計	2,530,129,622	2,012,779,110
資産合計	2,530,129,622	2,012,779,110
負債の部		
流動負債		
前受金	84,267,000	-
未払金	27,147,020	32,171,262
未払解約金	7,635,812	2,261,216
未払受託者報酬	562,632	452,570
未払委託者報酬	25,318,236	20,365,729
その他未払費用	686,783	650,908
流動負債合計	145,617,483	55,901,685
負債合計	145,617,483	55,901,685
純資産の部		
元本等		
元本	2,668,737,574	2,146,770,543
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△284,225,435	△189,893,118
（分配準備積立金）	4,227,287	21,036,214
元本等合計	2,384,512,139	1,956,877,425
純資産合計	2,384,512,139	1,956,877,425
負債純資産合計	2,530,129,622	2,012,779,110

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期 (自 2023年1月17日 至 2024年1月15日)	第8期 (自 2024年1月16日 至 2025年1月14日)
営業収益		
受取配当金	51,031,892	40,469,898
受取利息	9	60,613
有価証券売買等損益	102,430,225	106,275,455
派生商品取引等損益	△577,201,531	△46,039,565
その他収益	532	430
営業収益合計	△423,738,873	100,766,831
営業費用		
受託者報酬	1,342,724	965,304
委託者報酬	60,422,322	43,438,688
その他費用	1,587,079	1,330,507
営業費用合計	63,352,125	45,734,499
営業利益又は営業損失 (△)	△487,090,998	55,032,332
経常利益又は経常損失 (△)	△487,090,998	55,032,332
当期純利益又は当期純損失 (△)	△487,090,998	55,032,332
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額 (△)	△86,711,937	17,385,284
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	170,974,123	△284,225,435
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	59,301,217
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	-	59,301,217
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,820,497	2,615,948
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	54,637,565	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	182,932	2,615,948
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△284,225,435	△189,893,118